

(別紙2)

建築物に係る解体工事

1 分別解体等の方法

| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工 程 | 作 業 内 容 | 分別解体等の方法() |
|-----------------|--------------|------------------------|-----------------------------------|
| | 建築設備・内装材等 | 建築設備・内装材等の取り外し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() |
| | 屋根ふき材 | 屋根ふき材の取り外し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由() |
| | 外装材・上部構造部分 | 外装材・上部構造部分の取り壊し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | 基礎・基礎ぐい | 基礎・基礎ぐいの取り壊し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |
| | そ の 他 () | その他の取り壊し 有 無 | 手作業 手作業・機械作業の併用 |

「分別解体等の方法」の欄については、該当がない場合は記載の必要はない。

2 解体工事に要する費用(直接工事費) _____ 円(税抜き)

(注) ・解体工事の場合のみ記載する。

・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。

・仮設費及び運搬費は含まない。

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

| 特定建設資材廃棄物の種類 | 施 設 の 名 称 | 所 在 地 |
|--------------|-----------|-------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

4 再資源化等に要する費用(直接工事費) _____ 円(税抜き)

(注) ・運搬費を含む。